

## ① 制度の概要

食品製造事業者が産地との連携を強化し、国内農林水産物の安定生産・調達を図る取組を支援。産地支援や国産原材料取扱量増加に伴う新商品開発、製造ラインの変更・増設などに活用可能。

※現在、執行団体の募集・選定中です。補助金の公募は2026年2月以降に実施予定です。

## ② 支援内容

## □ 産地を支援する取組

種苗提供、収穫機械・選別機の貸与、社員派遣や専門家による技術指導、保管設備の設置等

最大3億円

補助率1/2

## □ 国産原材料取扱量増加に伴う取組

新商品開発、機械導入、製造ラインの変更・増設、包材資材の更新等

最大2億円

補助率1/2

## ③ 対象となる事業・経費

## 【産地を支援する取組】

- 産地への種苗提供、収穫機械・選別機の貸与
- 社員等派遣や専門家・篤農家派遣の技術指導
- 産地の建屋内設置の保管用設備（建屋と一体でないもの）
- 資材・機械設備導入費、派遣旅費、謝金等

## 【国産原材料取扱量増加に伴う取組】

- 新商品開発費／試作品の原材料費・調査経費
- 機械導入費／製造ラインの変更・増設費
- 食品表示変更に伴う包材資材の更新費

## ④ 対象者

- 食品の加工・製造を行う事業者またはその組織団体
- 上記事業者とともに事業を実施する者
- 食料システム法に基づく安定供給体制構築が急務です
- 産地連携フォーラムへの参画事業者

## ⑤ 補足事項

- 要件を満たしても審査があり、必ずもらえるわけではありません。
- 公募から採択まで数か月かかる点にご注意ください。
- 原則、事業終了後の後払い（清算払い）です。

## ⑥ 採択率向上のポイント

- 産地との連携実績と調達予定数量の具体的な計画を明確化
- 国産原材料の取扱量を10%以上増加させる具体的方策の提示
- スマート農業技術の活用や生産方式革新実施計画の有無をアピール
- 新商品の販路確保の蓋然性を明確に示す
- 産地支援の取組により上限額3億円の枠を活用
- 事業完了後3年間の成果目標達成に向けた具体的な行動計画を提示

## ⑦ 戰略的分析

## 【産地連携計画の重要性】

- 連携産地の名称・所在地、調達条件を明確化
- 産地への具体的な支援内容と期待効果を記載
- 既存取引の置き換えではなく新規増加を強調

## 【財務状況の確認】

- 直近3年の経常損益が3年連続赤字の事業者は対象外
- 直近決算での債務超過事業者は申請不可

## ⑧ 食料自給率の推移



2020～2023年度  
国内農林水産物の安定供給体制構築が急務です

## ⑨ 対象となる取組例

取組分野	具体的な事例
産地支援	種苗提供、収穫機械の貸与
技術指導	社員派遣や専門家による栽培指導
設備導入	選別機、保管設備の設置
製品開発	国産原材料を使用した新商品開発

## ⑩ 専門家活用のススメ

- 中小企業診断士：事業計画策定と経営改善支援
- 行政書士：申請書類の作成支援と法令確認
- 農業コンサルタント：産地連携計画の策定支援

## ⑪ 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
課題提案書	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の目的と効果を具体的に記載</li> <li>成果目標の定量的な設定が必須</li> </ul>
産地連携計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携産地の名称・所在地を明記</li> <li>調達予定数量・期間を具体的に記載</li> <li>産地への支援内容を詳細に説明</li> </ul>
財務諸表	<ul style="list-style-type: none"> <li>直近3年分の決算書類</li> <li>経常損益と債務状況の確認</li> </ul>
事業実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施スケジュールを明確化</li> <li>補助対象経費の積算根拠を提示</li> </ul>

## ⑫ 申請スケジュール

## ● 事前準備

- 産地との連携協定締結や調達計画の策定
- 食料システム法に基づく計画認定取得
- 産地連携フォーラムへの参画登録

## ● 申請期間

- 執行団体選定後、2026年2月以降に公募開始予定 **～公募開始時期は未定**
- 現在は執行団体の募集・選定段階です
  - 詳細は公式サイトで最新情報をご確認ください

## ● 審査期間

- 公募締切後、約1～2ヶ月程度を想定

## ● 採択結果通知

- 審査完了後、順次通知予定
- 採択後、改めて交付申請を行い事業開始

## ● 交付決定と事業実施

- 交付決定後に事業開始が可能
- 事業完了は2026年3月31日までに必須

## ⑬ 問い合わせ

制度詳細	<a href="https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/kanbo/251216_031_3.html">https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/kanbo/251216_031_3.html</a> 詳細な手続きや公募要項は必ず制度詳細ページをご確認ください。
お問い合わせ	農林水産省 大臣官房 新事業・食品産業部 食品製造課 原材料調達・品質管理改善室 TEL.03-6738-6166 (直通) ※お問い合わせは制度詳細ページよりお願いいたします。